



毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材センターの会員がお届けしています。

発行:三鷹市/編集:秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
法人番号:8000020132047

市役所代表電話
☎0422-45-1151(代)

ホームページ
(パソコン・スマートフォン用)
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

携帯サイト
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/



今号の紙面から

- マイナンバーカード(個人番号カード)を申し込まれた方へ 2面
- 災害対策基本法に基づく災害時に備えた名簿づくりにご協力ください 2面
- 市からのお知らせ 7面から
- 7月7日で7周年
星と森と絵本の家 開館記念の催し 8面
- いのけんフィールドワーク受講者募集! 8面

7月
10日(日)

参議院議員選挙の投票日です

7月25日(月)の任期満了に伴い、参議院議員選挙が行われます。
選挙権年齢が満18歳以上になって初めての国政選挙です。貴重な一票を大切に、必ず投票しましょう。

投票時間 午前7時～午後8時

☎選挙管理委員会事務局 ☎内線3034

投票できる方

三鷹市で投票できる方

平成10年7月11日までに生まれた方で、28年3月21日以前に市に転入届出をし、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。

転居・転入・転出した方と、これから転出する方は、下表でご確認ください。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	平成28年6月14日以前に転居届出	転居後の投票所で投票
	平成28年6月15日以降に転居届出	転居前の投票所で投票
三鷹市に転入した方	平成28年3月21日以前に転入届出	三鷹市で投票
	平成28年3月22日以降に転入届出	三鷹市では投票不可(注1)
転出した方で、投票する日まで三鷹市の選挙人名簿に登録されている方		三鷹市で投票(注2)
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で、投票日までに転出する方		三鷹市で投票

投票できる方が増えました

- 選挙権年齢を満18歳以上に引き下げ、満18・19歳の方も投票できるようになりました。
 - 三鷹市の住民基本台帳に3カ月以上記録のあった方で、三鷹市から転出して4カ月以上経過していない方も三鷹市で投票できます(注2)。
- (注1) 前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
- (注2) 新住所地の選挙人名簿に登録された方は、三鷹市では投票できません。

投票所入場整理券を発送します

投票所入場整理券は6月22日(水)に封書で世帯ごとに発送します。投票日当日、投票所にお持ちください。届かない場合や紛失された方は、選挙管理委員会へお問い合わせのうえ、投票日当日に投票所の係員にお申し出ください。

選挙人名簿の縦覧

参議院議員選挙で新たに選挙人名簿に登録される方は、6月22日(水)午前8時30分～午後5時に選挙管理委員会事務局で名簿を確認できます。

選挙に伴い施設の利用ができません

消費者活動センター・三鷹駅前地区公会堂
期日前投票所として使用するため、6月28日(火)～7月12日(火)は会議室などが利用できません。
※6月28日～7月2日(土)および7月10日(日)～12日は、2階和室のみ利用できます。7月3日(日)～9日(土)は、すべてのフロアが利用できません。
☎同センター ☎43-7874

**社会教育会館(本館)・下連雀図書館
東児童館・東社会教育会館**
7月9日(土)・10日(日)は臨時休館します。
※社会教育会館(本館)は、1階ロビーを除き、9日は開館します。
☎社会教育会館(本館) ☎49-2521

期日前投票制度をご利用ください

投票日に仕事やレジャーなどで投票所に行けない見込みの方は、「期日前投票」を行うことができます。
期日前投票所(下図参照)に、投票所入場整理券裏面の宣誓書(兼請求書)を記入して、お持ちください。

第一期日前投票所

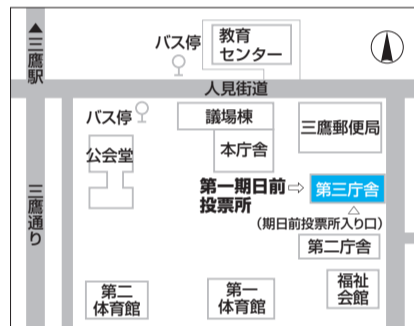
市役所第三庁舎

第二期日前投票所

消費者活動センター3階

期間 6月23日(木)～7月9日(土)
午前8時30分～午後8時

期間 7月3日(日)～9日(土)
午前8時30分～午後8時
※駐車場はありません。



不在者投票制度

特定の病院や施設へ入院・入所中の方や、市外の滞在先・転出先などから投票したい方は「不在者投票制度」をご利用ください。

市外の滞在先・転出先などで不在者投票をする場合

不在者投票を希望する方は、三鷹市選挙管理委員会に対し投票用紙・投票用封筒を請求してください。

☎あらかじめ「宣誓書(兼請求書)」を記入のうえ、直接または郵送で「〒181-8555三鷹市選挙管理委員会」(第三庁舎)へ

※宣誓書は三鷹市選挙管理委員会でご配布するほか、市ホームページから入手できます。

不在者投票の方法・手続き

不在者投票事由があると認められた方には、投票用紙・投票用封筒・不在者投票証明書を交付しますので、投票日前日の7月9日までに滞在先・転出先の選挙管理委員会へお持ちください。

※不在者投票証明書は専用の封筒に封入されています。開封すると投票できなくなりますので、そのまま持参してください。

※投票後に郵送手続きをするため、日数には余裕を持ち、早めに投票してください。

投票の方法などは2面をご覧ください

市長コラム

環境は一人ひとりで変わるんだ!

三鷹市長 清原慶子

6月は、環境月間であり、私たちが生活するうえで大切な「環境」についての課題や解決の方向性を考える大切な月です。

私たちは今、国際的には「地球の温暖化」という大きな課題に直面しています。でも、その課題を解決するためには、私たちが「地域環境の未来を考え、一人ひとりが出来ることを進めていくことが大切です。

三鷹市は平成15(2003)年度に「環境基金」を創設しました。この基金は、市民や団体の皆様が行った身の回りの環境の向上に資する先導的な活動の顕彰や、環境をテーマに創作した標語や環境ポスター等の作品の募集を行い表彰することによって、お子さんを含む市民の皆様が環境への関心を喚起し、環境の向上に対する意識や行動を高め、高環境のまちづくりを実現することを目的とするものです。その取り組みの一環として環境標語を募集してきました。平成27年度は、「みんなで変える三鷹の環境」をテーマに標語を募集し、市長賞には「環境は一人一人が変わるんだ」という標語を選ばせていただきました。

また語呂合わせで「ゴミゼロ」と読める5月30日には、JR三鷹駅をはじめ市内の駅周辺で「ゴミゼロキャンペーン」を実施しました。ごみを減量しリサイクルすることは、大きな視点で見ると、資源を大切にすることであり、地球温暖化防止につながります。三鷹市では、同じく平成15(2003)年度から環境省の呼び掛けによる「ライトダウンキャンペーン」にも参加しています。これは、電力を使わない省エネルギーを進める観点から、一日の日照時間が長い夏至の日と七夕の日の午後8時から10時の間、ライトアップしている施設や各家庭の照明の一齐消灯を呼び掛けるものです。

これからも、ごみの減量・リサイクルや、防犯・安全に配慮しつつ行っていたらいいですね。省エネ活動など、市民の皆様が意識して省エネ活動をしていただくことにより、地域から地球の温暖化を防いでまいりましょう。環境が一人ひとりの取り組みで守られ、向上しますように、皆様の一層の環境問題への注目とご活躍をお願いいたします。



平成27年度環境標語表彰式の様子

市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています(放送時間は8面参照)。